

# 協会 ニュース

〒171-0031 東京都豊島区目白 3-5-11  
TEL 03-5996-8511 FAX 03-5996-9585  
<http://www.jja.or.jp/> Eメール info@jja.or.jp

平成27年 春号

## HEADLINE

### ◆危機管理！防災マニュアルはありますか？

東日本大震災は、私たち学習塾に大きな衝撃と多くの教訓を残してくれました。もし、生徒をお預かりしている時間だったら…。学習塾事業者には、子どもたちの安全確保を図るため、地震など発生したときに塾職員が講じるべき措置の内容や手順を定めたマニュアルの作成が望まれています。

### ◆変わりゆく個人情報！急がれる安全対策

個人情報保護法が平成17年に施行され、学習塾業界においても、その対応を強化し定着化してきていますが、一方、個人情報の漏えい事故は継続して発生しています。わたしの塾は大丈夫という思い込みにこそリスクが隠れています。個人情報保護が深化する中、適切な安全対策が急がれます。



### ◆その他の項目

●全国読書作文コンクール ●JJAインフォメーション 学習塾講師検定／学習塾認証制度  
全国塾コンソーシアム協議会／マイナンバー制度 ほか

# 危機管理！防災マニュアルの重要性

**東日本大震災から4年——塾生をお預かりしている学習塾が大災害から得る教訓はとても大きい！風化させず、今こそ危機管理を考えてみましょう！！**

3. 11は午後2時46分という時刻で、ほとんどの塾はまだ始まる前に起きました。生徒をお預かりしている時間だったらどうなっていたか、考えるだけで胸が潰れる思いがします。日本周辺における観測史上最大といわれる地震を経験した私たちは、後になって「想定外」という言葉で責任を逃れることはもうできません。3. 11で起きたことを教訓として、常日頃から「～かも知れない、そのために…」と、備えを万全にしておく必要があります。「知行合一」という言葉がありますが、この小冊子を読んでもくださった皆様は、必ず行動に移してください。気づいたら行動する。思っただけでは何も変わりません。行動することによって知識が活かされるのですから。

当協会発行の「学習塾における地震等防災ハンドブック」のあとがきに綴られている文章の一節です。

東日本大震災は、私たち学習塾にも大きな衝撃と多くの教訓を残してくれました。

昨年10月に協会主催で実施いたしました塾の日シンポジウム 2014in 仙台の前日に地元の協会支部主催で被災地バスツアーが行われました。メインの訪問地は石巻市大川小学校でした。大川小は北上川の右岸にあり、河口から4キロ上流に位置していました。宮城県教育委員会によると大川小の児童は56人が死亡、18人が行方不明、教諭については当時、校内にいた11人のうち9人が死亡、1人が行方不明になりました。校長は震災当時、外出して不在でした。以下、平成23年4月9日の



読売新聞から一部引用します<sup>(\*)</sup>。

3月11日午後2時49分、大津波警報。校舎は割れたガラスが散乱し、余震で倒壊する恐れもある。学校南側の裏山は急斜面で足場が悪い。学校の先生たちは校庭で対応を検討しました。そうした状況から、約200メートル先にある大橋のたもとを目指すことになりました。そこは周囲の堤防より小高くなっていました。市の防災マニュアルは、津波対策を「高台に上る」とだけ記しており、具体的な避難場所の選択は各校に委ねられていました。

午後3時10分過ぎ、現場に居合わせた男性は、児童らが列を作って校庭から歩き出すのを目撃しました。その直後、「ゴーッ」とすさまじい音がして、堤防を乗り越えて北上川からあふれ出した巨大な波が、学校を含む地区全体に襲いかかり、津波は児童の列を前方からのみ込んでいったといいます。列の後方にいた学校の先生と数人の児童は向きを変えて男性と同様に裏山を駆け上がるなどし、一部は助かりました。<sup>\*1</sup>

別の報道では、石巻市の私立幼稚園に通う園児 5 人が送迎バスに乗っていて自宅に帰る途中に津波に襲われて死亡したケースがありました。

地震直後、死亡した 5 人を含む 12 人を乗せたワゴン車が幼稚園を出発して 7 人を途中で降ろした後、大津波警報に気づき園に引き返す途中、津波に巻き込まれたといいます。5 人の園児は 3 日後、ワゴン車の周囲で発見。運転手は一命を取り留め、同乗していた女性職員は行方不明。途中で降りた 7 人は無事でした。

死亡した 5 人は別の地区に住んでおり、いつもは津波が直撃した地区を通らないルートで送迎されていたといいます。<sup>\*2</sup>

そもそもこの幼稚園は山の中腹にあり、津波の被害はありませんでした。揺れが収まった後、バスは園児を乗せ出発。園児を保護者に引き渡そうと海沿いの街を走り、その途中で渋滞にあい津波にのまれてしまったのです。その幼稚園には地震発生時のマニュアルがあり、そこには、「地震の震度が高く、災害が発生する恐れがある時は、園児は保護者のお迎えを待って引き渡すようにする」と記載されていたといいます。<sup>\*3</sup>

\*2…平成23年3月27日付河北新報記事内容より引用

\*3…同年6月14日フジテレビ報道内容より引用

幼稚園側は「子どもをいち早く親元に帰したかった」とバスを出した理由を説明。遺族



は幼稚園側に計約 2 億 6700 万円の損害賠償を求め訴訟となり、幼稚園側が和解金計 6000 万円を支払うことなどで和解しました。

ところで、当協会が実施した『学習塾の危機管理に関するアンケート調査』は実施年が平成18年とかなり古く、あくまで参考の観点でご紹介するものですが、地震火事共通の危機管理対策として次のような結果となっています。

「定期的な避難訓練」を実施している塾は回答全体の12.3%に過ぎず、「実施意向はあるが具体的計画がない」という塾が45.8%もありました。一方、29%の塾が「実施意向はない」と答えていました。

「独自の防災マニュアルの作成保有」について保有しているのは回答全体の19.4%に過ぎず、「実施意向はあるが具体的計画がない」「実施意向はない」という塾は64.5%に上りました。正規職員に対する天災に関する定期的な研修については、「実施意向はあるが具体的計画がない」「実施意向はない」という塾は61.3%と半数を超えています。

地震の危機管理対策について見ると、「生徒の通塾経路の把握」「緊急避難場所の把握」に関して現在実施しているのは全体の5割弱で、全体的に実施率が高くなっていました。このアンケート調査以降、東日本大震災が発生し事業者を含む国民全体の危機意識が大きく変わりましたので、追跡調査が待たれるところとなっています。

文部科学省により平成 24 年 3 月に作成・公表された『学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き』が教育機関や施設の危機管理に果たした役割はたいへん大きなものがあります。

同マニュアルは大震災で明らかになった教訓を踏まえており、これを基に地震・津波が発生した場合の具体的な対応について参考と

なるような共通的な留意事項をとりまとめたものが、『学習塾のための地震等防災ハンドブック』（以下「ハンドブック」といいます。）です。言ってみれば、学校防災マニュアル作成の手引きの学習塾版になります。

学習塾事業者には、子どもたちの安全確保を図るため、地震など発生したときに塾職員が講じるべき措置の内容や手順を定めたマニュアルを作成が望まれています。学習塾事業者は、災害が発生したときに子どもたちの命を守ることはもちろん、避難及び保護者への引き渡しの安全確保、災害後の事業活動の再開を図ることが求められています。学習塾における地震などの災害には、

#### 事前の危機管理

#### 発生時の危機管理

#### 事後の危機管理

が重要で、この3つの段階を踏まえて自塾がいまある環境の特性を理解した防災訓練の実施と、それを踏まえた改善が急務となっています。

東日本大震災からさかのぼること16年前の1月17日午前5時46分に阪神淡路大震災が発生、登校や出勤前の朝方のことでした。東日本大震災における死因の9割は津波などによる水死、一方、阪神淡路大震災における死因の8割は家具倒壊等による圧死でした。津波、都市災害など襲ってくる危機は自然的環境によりさまざまです。

自塾が立地している自然的環境について十分に把握した上で、地震によって火災や津波、液状化、土砂災害などの被害が発生することも想定し、避難経路については複数の経路を設定しておくことが必要です。避難経路は必ず実地見分を行うとともに、天候や交通量などによる状況の変化も考慮する必要があります。例えば、火災発生時には子どもたちだけでなく地域住民の避難により大混雑すること



も考えられます。

ハンドブックなどを参考に各学習塾が自塾独自の防災マニュアルを策定し、そのマニュアルに基づいた訓練を繰り返し、課題を明確にするとともに、改善・改良を図ることが大切でしょう。

「事前の危機管理」とは、安全な環境を整備し、災害の発生を未然に防ぐための事前の危機管理です。

安全な環境と言うことは容易ですが、何もしない状態では安全でないことに気がつきません。例えばキャビネットや書棚が塾生に向かって倒れてくる、揺れの直後に停電になるとともにガラスが割れて部屋側に散乱するなど、こうなることを想定して少しでも安全な環境となるよう事前の体制を整備することは可能です。また、自塾が海や川に近い場合の津波対応や山や崖に近い場合の土砂災害対応、火災の場合の避難経路など二次災害における避難シミュレーションも事前の危機管理としてできることの一つです。



## 二次災害における避難場所の具体例



### 学習塾における地震等防災ハンドブックより

事前の危機管理のフェーズで明文化したい事項としては次のようなものが挙げられます。

- ・地震、火災、津波などに対応した防災避難訓練
- ・AEDを含む心肺蘇生法などの応急手当に関する訓練
- ・塾生の安全確保と安否確認の方法
- ・塾生の引き渡しの方法

これらはマニュアル化と同時に、塾職員に対して研修や机上訓練を行うなどして意識づけることも重要です。

「発生時の危機管理」とは、災害が発生した時に適切で迅速な対処を行って、被害を最小限に抑えるための危機管理です。クライシスマネジメントという言い方もあります。

まず、初期対応として安全確保のための的確な指示・誘導を行います。また不幸にも、塾生がケガをしてしまった場合、比較的軽いケガならば応急手当が可能です。出血、骨折、やけどなど処置方法の知識や救護用品の扱い方も、一連の流れの中で復習しておく必要があります。

次に安否確認です。東日本大震災の時、携帯電話においては平常時の50～60倍以上の通話が一時的に集中するなど、長時間にわたり電話が非常につながりにくい状態となりました。このため、大規模災害時などには、「災

害用伝言サービス」や比較的つながりやすいメールのほかインターネット経由の通信手段をとることを想定した準備をお勧めします。

「事後の危機管理」とは、危機がいったんおさまった後、通常の事業再開を図るとともに再発の防止を図る事後の危機管理です。事後の危機管理には大別して2つあり、保護者への安否連絡、引き渡し及び待機です。次いで、余裕があれば緊急対策本部の設置ですが、いずれも事前の計画が必要です。

塾生が塾内にいる間に大きな地震が起こった場合、保護者への安否連絡が必要です。一方、通信機器の被災や回線の混乱により、塾事業者と保護者が電話で連絡を取り合うことが難しい場合があります。そのために代わり得る方法を事前に講じておきましょう。また、場合によっては保護者と一切連絡が取れなかったり、帰宅途中の状況が危険であるなど、塾生を一定期間保護し続ける可能性があります。その準備も必要になります。

以上のように学習塾が防災マニュアルを作成する上で、ポイントとなる事柄を述べて参りました。これらのことは当協会の発行する塾長・塾職員用「学習塾における地震等防災ハンドブック」に書かれていますので活用いただければ幸いです。

東日本大震災における死者は15,890人、行方不明者は2,589人（平成27年2月末現在）。

3. 11を経験している私たちとして、もはや想定外は許されません。

学習塾において、大川小や石巻の幼稚園のような悲劇が起こさないために、危機に備える時が来ています。

---

※学習塾における地震等防災ハンドブックご希望の方は同封のご案内をご覧ください。

# 変わりゆく個人情報保護対策急げ

**大手通信教育事業者の個人情報漏えい事件からまもなく10か月。国は、委託先を含む情報管理の徹底や外部からの名簿購入時の入手経路確認などを産業界へ周知要請！個人情報保護対策は新しい局面へ！！**

個人情報保護法が平成 17 年に施行され、学習塾業界においても、その対応を強化し、定着化してきていますが、一方、このように個人情報の漏えい事故は継続して発生しています。わたしの塾は大丈夫という思い込みこそリスクが隠れています。

個人情報の漏えい事故がひとたび発生すると、それまで築いてきた塾としてのブランドイメージが一夜にして崩れてしまう恐れがあります。個人情報の漏えいや紛失などは、企業の経営陣が認識すべき重要な企業リスクの一つととらえ、継続的に確認・見直しおよび改善をすることが肝要です。

・塾生の個人情報（1602 件）がネット上に流失。社員が情報を持ち帰り、自宅パソコンで作業したところ、このパソコンがウイルスに感染していたため、情報がネットワーク上に流出した。（G 塾 平成 22 年 3 月）

・生徒の個人情報（41 人分）がネット上に流出。社員が無断で生徒の名簿を持ち出し、パソコンに導入されていたファイル共有ソフト（Winny）を経由してインターネット上に流出した。（I 塾 平成 22 年 7 月）

・講師公募者の個人情報（453 人分）がインターネットで閲覧可能になる。講師を募集したウェブサイトの設定不備により、過去の講師公募者情報（氏名、学校名、）連絡先などが、インターネットで閲覧可能になった。（M 塾 平成 21 年 8 月）

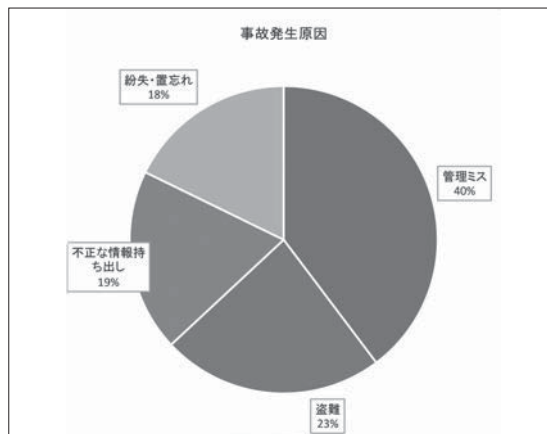
・講師が生徒の個人情報を含む書類を持ち帰

ろうとして、車上に書類を乗せたまま走行。書類は、道路に落下し散乱した。（O 塾 平成 21 年 7 月）

出所:インターネット、新聞、雑誌等より作成

これは公表されている学習塾における個人情報漏えい等の実例です。

学習塾や教育支援業における事件事故原因では、管理ミスが全体の 50 %を占めます。管理ミスとは、個人情報を守るルールが整備されていないために、社内や主要な流通経路で発生するものです。管理ミスの次には、誤操作、紛失・置き忘れが続きます。



管理ミス…個人の管理ミスによるUSBの紛失など。内部監査などで発覚する場合もある

盗難…車上荒らし、電車内盗難など

不正な情報持ち出し…社員が自宅作業のために持ち出し

紛失・置き忘れ…外出中や帰宅中での紛失（USBメモリーなど）

こうした分析結果から導き出される有効な情報漏えい対策についての基本的な考え方は次のとおりです。

- ・情報を適切に保護ながら有効に利用するという考え方を基本にして、実務を阻害することがないようにルールを策定し、周知徹底し、運用する。

- ・個人情報保護をはじめとする情報セキュリティ教育を継続的に実施し、従業員の意識を高める。

- ・事故が発生した場合には、個人の責任とせず、組織の問題としてとらえる風土を醸成する（事件事故はもとより、事件事故に至らないヒヤリ・ハットなどを隠さず報告する）。

本項では、学習塾を運営する中で、顧客である生徒や保護者、社員などの個人情報や、生徒の成績情報など事業運営上重要な情報を保護する上で、基本的な安全対策を中心にまとめてみることにいたします。

まとめる上でのキーワードを 13 個、選びました。

保管

持ち出し

廃棄

事務所

パソコン

パスワード

ウイルス対策

メール

バックアップ

従業者

取引先

事故対応

ルール

まず、「保管」からスタートいたします。



では、次の質問にお答えください。

**重要情報を机の上に放置せず鍵付書庫に保管し施錠するなどのように、重要情報がみだりに扱われないようにしていますか。**

**【Yes. No.】**

机の上に放置した情報は、誰かに持ち去られる危険にさらされています。関係者以外が見たり触れたりできないよう、重要情報は放置せず、管理及び保護する必要があります。例えば、「入塾申込書」、「生徒の成績」、「講師の経歴書、履歴書」、「社員情報（給与、人事考課など）」です。対策の一例です。

**①生徒など一般の人が入れる区画と、重要情報を取り扱う区画（セキュリティ区画）を明確に分離しましょう。**

〈事例 1〉区画の境界は、生徒は立ち入り禁止などの張り紙や、境界を示すラインなどを利用して明確に分離する

〈事例 2〉セキュリティ区画内においても、例えば、入塾申込書などの重要情報を机の上に放置することを禁止しましょう。重要情報を処理中に、生徒の対応などのために席を離れるような場合にも、たとえば、一時保管する「箱」などを設置し、その中に保管するようルール化することも一案です。

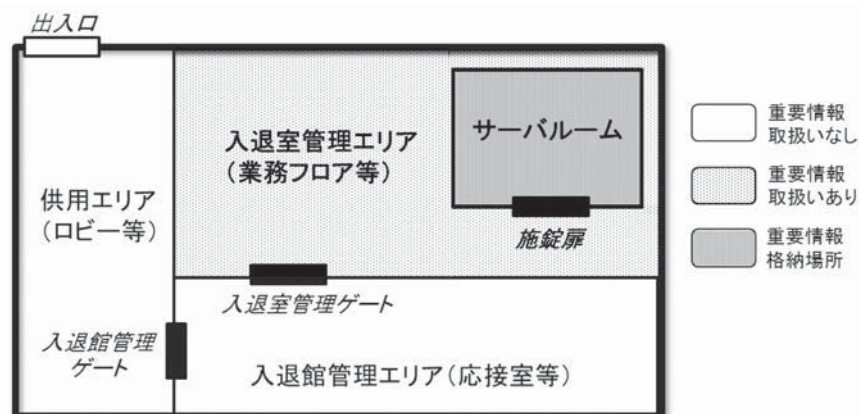


図 6 物理的に保護する領域の参考例

独法情報処理推進機構「組織における内部不正防止ガイドライン」より

②就業時間後は、重要情報は鍵つきキャビネットに施錠保管しましょう。

〈事例 3〉キャビネットの鍵（マスター、予備）の管理を徹底しましょう

次に「持ち出し」についてです。次の質問にお答えください。

重要情報を社外に持ち出す場合は、パスワードロックをかけるなどのように、盗難・紛失対策をしていますか

【Yes. No.】

重要情報を社外へ持ち出す場合、思わぬ盗難にあったり、うっかり紛失したりすることがあります。携帯電話やパソコンの起動やデータファイルにパスワードを設定するなどの対策を事前に行っておけば、盗難・紛失時に情報を簡単に見られないようにすることができます。

対策の一例です。

①重要情報の社外持出し

重要情報を社外に持ち出す場合には、持出記録をつけるようにしましょう。また、委託先などとの間で授受するような場合には、授受記録をつけるようにしましょう。

②（会社支給の）携帯電話

他人が使えないようにパスワード（ナンバーロック）を設定しましょう。また、紛失時に、携帯電話を使えないようにするサービスを提供している会社もあります。

〈事例 1〉携帯電話の電話帳には、個人名を入れないようにすることや、紛失時の緊急連絡先（電話番号など）を携帯電話に明示することで、早期発見につながる場合もあります

③ノートパソコン

他人が使えないようにパスワード（8桁以上：英数字混合）を設定しましょう。ノートパソコン内の情報の重要度に応じて、起動時のBIOSパスワードや、OS立上時のパスワード、さらには、ハードディスクのパスワードなどを設定しましょう。

〈事例 2〉パスワードは、定期的（例：3ヶ月から6ヶ月毎）に変更しましょう

④外部記憶媒体（USBメモリ、CDなど）  
USBメモリには、パスワード保護できるも





のも市販されています。保管する情報の重要度に応じて、パスワード保護機能つきUSBメモリの利用を検討しましょう。

〈事例 3〉ワードやエクセルなどオフィスソフトの機能を活用して、保管するファイル自体にパスワードを設定することも可能です。

〈事例 4〉USBメモリからウイルス感染する事例も多くなっています。USBメモリを持ち込む場合や持ち出す場合、まずウイルスチェックをすることが重要です。

(つづく)

## 第25回全国読書作文コンクール

**本の感想文にとどまらず、本から触発されて自分の考えを自分のことばで書いてほしい——子どもたちに旅させよう！ 思索の旅を**

明日を担う児童生徒に、良書との出会いにより感動することのすばらしさを体得する機会を与え、豊かな感性を育むとともに、その感動を文章に表現することによって読書力・文章力・創造力の向上を図るため、当協会では毎年、全国読書作文コンクールを開催しております。

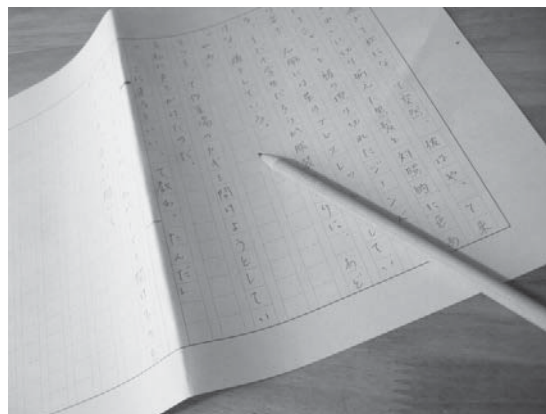
本を読んでいて「不思議だな」「いい言葉だな」「同じようなことを経験したことがあるぞ」「涙が出そうだ」「何でだろう」「これは変だぞ」「ここがポイントだぞ」「私もこうになりたい」「わくわくした」・・・こんな場面がきっとあるはずです。

本を読んで感じたことを文章にすれば、それはすべて読書作文です。自分の気持ちを大切に、自分の考え・自分の思いに素直に向き合い、とびきりの言葉でつづってください。

全国読書作文コンクールを通して子どもたちが読書・作文に親しむことで「子どもの居場所」を提供するひとつの機会となることを願っています。

第25回コンクールの実施要項は次の通り。

◆応募資格 小学1年生から中学3年生まで。



◆応募区分 次の3部門とします。

- (1)小学生・低学年の部 小学1・2・3年生
- (2)小学生・高学年の部 小学4・5・6年生
- (3)中学生の部 中学1・2・3年生

◆応募方法

- (1)用紙は市販の400字詰め原稿用紙を用います。
- (2)字数は小学生の部3枚以内、中学生の部5枚以内とします。

作品には必ず作文題名、対象図書題名、氏名、住所、学年、性別、学校名、学校住所、担任名を書いた紙片を添付すること。

1作品に1枚の応募票A【別添】をホチキス止めしてください。



学校・塾の先生が取りまとめられる場合は、応募票B【別添】を添付してください。

(3) 1対象図書について1人1点とします。

(4) 提出先は公益社団法人全国学習塾協会の正会員である学習塾、もしくは協会事務局とします。

(5) 作品は未発表のものであることとします。  
(ただし、他の類似のコンクール等に応募した作品は既発表とみなします。)

◆応募締切

平成27年8月27日

◆提出作品先

提出先は全国学習塾協会事務局とします。

〒171-0031 東京都豊島区目白3-5-11

※ただし、協会会員塾の塾生は、会員塾に提出します。

◆選考委員

長田 弘 (詩人・評論家)

佐藤忠男 (日本映画大学学長・映画評論家)

宮川健郎 (武蔵野大学教育学部教授)

当協会中央審査委員会代表

◆審査

一次審査の上、選考委員会にて審査します。

◆表彰

大賞 小学生の部、中学生の部 各1点

最優秀賞 小学生・低学年 1点、小学生・高学年及び中学生 各学年1点

優秀賞 小学生及び中学生各学年数点

特選 小学生及び中学生各学年数点

入選 小学生及び中学生各学年数点

キラリ賞 若干点

◆発表

平成27年10月12日

※ただし、特選・入選は平成27年10月下旬

◆主催 公益社団法人全国学習塾協会

◆後援

経済産業省

文部科学省

公益社団法人読書推進運動協議会

一般財団法人出版文化産業振興財団

朝日新聞社

朝日学生新聞社

ご不明な点は協会事務局までお問い合わせください。

TEL03-5996-8511 FAX03-5996-9585

メール問い合わせは <http://www.jja.or.jp/contact/>

## 第25回全国読書作文コンクール対象図書10冊

### 【小学生の部】

#### 図書名 ダンゴムシだんごろう

みお ちづる 著 定価 1296円(税込) 鈴木出版



ダンゴムシのだんごろうはおっかさんと 99 匹の兄弟たちと、貧しい石のすきま村で暮らしています。ある日、通りすがりのハンミョウに食べ物の落ち葉が山ほどあるという「ダンゴムシ天国」の話を聞き、家族におなかいっぱい食べさせるために目指して旅に出ました…。道中、だんごろうがいろいろな事件に巻き込まれる旅日記です。いろいろな虫がたくさん出てきますが、その生態をきちんと生かした物語になっており、また、絵もほどよくデフォルメされていて、かわいらしさの中にリアルな虫の姿をとどめているので、虫が大好きな子どもも、ちょっぴり苦手な子どももじっくりと楽しめるお話なのです。

だんごろうが旅立ちを決意する「だんごろう たびに出るのまき」、迷子のアリを助ける「まいごアリのまき」、弱虫のカブトムシの代わりにノコギリクワガタと大相撲をする「よわむしカブトムシのまき」と、三つのお話が収録されています。

#### 図書名 釜石の“奇跡”

NHKスペシャル取材班 著 定価 1512円(税込) 新日本出版社



2011年3月11日。宮城県・釜石小学校 184 人の子どもたちは、おとな顔負けの判断と行動で大津波を生きのびただけでなく、多くの身近な人たちの命を救いました。ごくふつうの子どもたちのどこにそんな「力」がひそんでいたのでしょうか——。子どもたちの証言をもとにあの日をアニメーションで詳細に再現したNHKスペシャル「釜石の“奇跡”——いのちを守る 特別授業」(2012年9月放映)は大きな反響をよび、エミー賞ノミネート他、ドイツ・アメリカ・中国等海外でも話題となり、かずかずの賞に輝きました。釜石小学校の子どもたちは異口同音に「あの日をわすれたくない」と語り、「いのちを守る授業」をいまもつづけています。

話題の番組を子ども向けに単行本化したのがこの本です。「『釜石の“奇跡”』は学校の先生方の教育の賜」「教育の可能性を感じました」——番組を制作したディレクターの言葉です。「あの日」のいのちのドラマにせまります。

#### 図書名 太平のカメ日記

別司 芳子 著 定価 1404(税込) 文研出版

クラスみんなの前でうっかり宣言してしまったために、三本足のカメを飼うことになった太平。ガッツあふれるその姿から「ガッチン」と名づけたカメの観察日記もブログでつけはじめた。ある日、ブログに「なおリン」という女の子からコメントがきていた。「なおリン」はカメをたくさん飼っていて、育て方もとてもくわしいみたいだ。太平は、会ったことのない「なおリン」とのやり



とりをたのしみに、ブログをせっせと更新する。どうやら、「なおリン」は、太平と住んでいるところが近いようだ。そしてある日、水そうを買いに行った近所のお店で出会ったのは……。

クラスの人気者になろうという理由でカメを飼いはじめた太平は、次第にその責任の重さに気づきます。生き物の命の大切さ、そして、家族のあたたかさを感じられる作品です。

読み終えたあとには、苦手だったことに挑戦してみようという勇気がわいてくるでしょう。

### 【小学生・中学生の部共通】

#### 図書名 占い屋敷の夏休み

西村 友里 著 定価1404円(税込) 金の星社



夏休み最初の日曜日、小学5年生の小林真生は、父親と引っ越しをしていた。その途中突然、手紙を残して父親はいなくなってしまう。

その日から、占い屋敷での下宿生活が始まった。当初は沈んだ気持ちで過ごしていた真生。てる子の息子である6年生の颯太や、颯太の兄・宙たちと楽しい時間を過ごす中で、次第に元気を取り戻していく。そして、占い師たちと暮らす中で、真生は自分を包んでいた家族の秘密を知る…。そして、父親がいなくなったのは、入院が理由だったと知る…。

親の行動を理解できないと悩む子どもたちが少しずつ心を通わせ、親子の愛情を再確認していきます。家族のかたちが多様化している現代の

世相を映し出す作品です。

また、占いや屋敷に隠された数々の仕掛けで、楽しく読み進められる物語です。

#### 図書名 エルと過ごした9か月

鹿目 けい子 著 定価1404円(税込) 国土社



福祉コースを担当する若い高校教師の松村先生は、授業をとおして盲導犬が不足していることを知り、胸を痛める。そして、犬が大好きな松村先生は、学校で生徒たちと一しょに盲導犬育成ボランティアの「パイウォーカー」をすることを思い立つ。しかし、当時は、まだ盲導犬候補の子犬を学校に連れてきて育てた例はない。もし、実現すれば、日本初の試みだ。学校や盲導犬協会側の許可を得ることは、到底むずかしいと思われたのだが、松村先生の熱意に、「あくまでも試験的な取り組み」として、奇跡的に許可がおりる。こうして、やってきたのは、黒いラブラドルレトリバーの子犬「エル」。たちまち学校中が、やんちゃなエルに振り回されることになるのだが……。

不登校を経験して転校してきた亮汰や、10年間引きこもりだった麻美たちを巻き込み、エルと過ごした9か月が、関わった人々の人生を大きく変えていく……。仙台の高校で実際にあった感動の物語。



**図書名 ぼく、悪い子になっちゃった！**

**マーガレット・ピーターソン・ハディックス 著 定価1404円(税込) さ・え・ら書房**



デクスター少年は、転校したその日から、新しい学校が大きいらになります。授業を受ける前からむしゃくしゃして、名前も知らない子をたたいてしまいます。先生は次から次へと課題を出して、けんかのことをくわしく書くように迫ります。

読者は次のような疑問をおぼえることでしょうか……デクスターは、どうしてむしゃくしゃしていたのだろうか？ 転校してきたのにはどんな理由があったのだろうか？なぜ、デクスターにたたかれた子ロビンは、デクスターと友だちになろうとするのだろうか？

ロビンとの関わりの中で、何度も何度も作文を書きなおすうちに、デクスターはロビンをたたいた本当の理由に気づいていきます。そして、デクスターが、かかえている重い現実を自分で説明できるようになったとき、同時に、読者にもその理由が解き明かされ、共感と感動でいっぱいになることでしょうか。

**図書名 おばあちゃんは大どろぼう？！**

**デイヴィッド・ウォリアムズ 著 定価1620円(税込) 小学館**



毎週金曜日の夜は、決まって両親が遊びに行きます。そのときいつも、ベンは、おばあちゃんに預けられていました。おばあちゃんは、キャベツくさいしつまらないと思っているベンは、おばあちゃんが嫌でたまりませんでした。でもある日、おばあちゃんが隠していた宝箱を発見してびっくり。箱の中には、宝石が…。なんとおばあちゃんは、大どろぼうだったのかもしれない?! おばあちゃんのこれまでの活躍を聞き、すっかりおばあちゃんを見直したベン。しかし、おばあちゃんは、病気で入院してしまいました。どんどん元気がなくなっていくおばあちゃんを見て、ベンは、おばあちゃんを勇気づけようと、一世一代の大どろぼうを計画します。病院を抜け出して、おばあちゃんとむかっしたのは、ロンドン塔。テムズ川から、地下の配管を通して、忍び込む計画です。おばあちゃんとの大冒険の結末は？

奇想天外な、大冒険は、ハラハラドキドキと笑いの連続です!!!

**【中学生の部】**

**図書名 夢をあきらめない**

**田島 隆宏 著 定価1728円(税込) 佼成出版社**

生後二十日で、脳性小児マヒによる重度の四肢障がいと診断された田島隆宏さん。自由に動かせるのは首から上だけという自分に、戸惑い苛立つ少年時代を過ごします。このままではいけない、「生きている証がほしい」と自立を目指すうちに、詩や写真と出会います。手が使えず、歩くことができない田島さんは、様々な工夫と努力で、写真撮影を行ってきました。そして、そこには、感



謝の日々がありました……。

困難に立ち向かい、挑戦し続ける田島さんの美しい写真や詩・書からは、「あきらめるなんて、もったいない」「本当の失敗とは、やらないこと」というメッセージがあふれ、同じハンディを抱える人や、一歩を踏み出す勇気が持てない人たちの背中を、力強く押してくれます。また、詩人・画家の星野富弘さんをはじめ、各界で活躍するたくさんの応援団の方々とのかわりの中で、田島さんの魅力を存分に感じるができる一冊です。

**図書名 空へ**

**いとう みく 著 定価1620円(税込) 小峰書店**



『かあちゃん取扱説明書』や『糸子の体重計』などの児童文学作品で注目を集める作家、いとうみくがはじめてヤングアダルト世代にむけて描いた作品。父親の突然の死により、かあちゃん、妹の陽菜との、ちいさなアパートでの三人暮らしがはじまった陽介。働きに出るかあちゃんにかわって、妹の面倒はみると言ったものの、陽介にできることはあまりに少ない——。病気の妹のために、おかゆの作り方をおしえてくれた隣のお姉さん。二階に越してきた同い年のシュウ。万引きをくり返すクラスメートの女の子……。いろんな人との関わりが、かたくなだった陽介の心を少しずつ変えていく。そして、祭り好きだったとうちゃんにかわって、神輿をかつぐ決心をする。自分のもてる力をふりしぼって、神輿を空へ、空へと高くつきあげる……。痛みと孤独を背負った少年の、その一歩、一歩が鮮やかな物語となった。気鋭の作家が YA 世代の“今”をさわやかに描ききった意欲作。

**図書名 いっしょにアンベ！**

**高森 美由紀 著 定価1512円(税込) フレーベル館**



小5のノボルは、小さな柿の木から落ちて以来、「柿どろぼう」とうわさされたことがきっかけとなり、学校でいじめにあっていた。孤独を抱えながらも「ひとりきゅうくつじゃない、自由だ」と平気な様子を見せるノボル。そんなある日、母親から自分と同じ年頃の震災孤児を引き取ると聞かされる。やってきたのは、コテコテの南部弁まるだしで、首からでっかいデジカメをぶら下げた有田ケイタ。有田の突然の出現にイライラしていたノボルだが、飄々として見える有田の心の深い傷を目の当たりにしてしまう。そして有田も、ひとりぼっちで強がっているノボルの隠された孤独に気づき……。

心に傷を負った少年たちが、互いの痛みに向きあい、支えあい、固い友情で結ばれていく姿に、読者の心が揺さぶられる。「いっしょにアンベ（行こう）！」の言葉が、前へ踏み出す勇気をくれる物語。

## 「読書作文」の書き方のヒント

読書作文は、言いかえれば「本を読むこと」と「文章に書くこと」という意味ですから、範囲がとても広いです。

読書感想文も読書作文の一部ということになります。

読書で楽しいことって何でしょう。それはたくさんあると思いますが、少なくともそのひとつは、自分が本に登場する人の気持ちになって考えることができることです。

「主人公の父親が蒸発した。主人公は父親捜しの旅に出た。」

「主人公とレギュラー選手を争うライバルは、努力しなくても才能がある。」

本の世界を旅して、本を通して、「自分自身の心の中身」をふり返して下さい。

私たちが読書作文について考えていることは、『本の感想文にとどまらず、本から触発されて自分の考えを自分のことばで書いてほしい』ということです。

『物語のあらすじを追わないで書いてほしい』、また、『主人公や登場人物の言動や考えとみなさんの思いが違っていい』ということです。むしろ、違うのが当たり前なのかもしれません。

本を読んで自分の気持ちや考えが大きくなり起こったとき、それを気持ちとぴったりの言葉にできたら素晴らしいことです。でも、その気持ちを言葉にできないこともあるでしょう。

例えば、

「たのしいけどさびしい」

「うれしいけど涙がでそう」

そんな気持ちだけど、言葉にするとそれだけではないような気がする、というように…。

自分の気持ちや考えと言葉がどうしたら釣り合うか、そのときはどうぞ悩んでください。迷ってください。ふさわしい言葉はこれだという答えを私たちは用意していません。

その言葉はみなさん自身が探し出すものだからです。たとえ探し出せなかったとしても、その悩みや迷いや試行錯誤を文章に表してもらえれば、素晴らしい読書作文ができると思います。

---

※対象図書見本セット・保護者向けチラシ申込書を同封しています。まずは、お申し込みください。



昨年12月に開催した支部推進会議



1月に行われた読書作文コンクール図書選定会議

# JJAインフォメーション



## 講師スキルアップ、新人研修、能力開発に最適！学習塾講師 検定集団指導2級・3級申込受付中(5月25日まで)！

～東京、名古屋、大阪、福岡、仙台の5会場、自塾教室を準会場とすることで受験がしやすくなりました～

協会では、各学習塾における優秀な人材の確保・育成を図るために、学習塾講師能力評価システムの構築に取り組み、学習塾のミッションと期待される講師像を定義した上で、「学習塾講師集団指導1級、同2級、同3級」検定試験を実施しております。

学習塾講師検定は、現役の講師を主な対象として集団指導2級をご用意しております。若手講師のみならず、中堅・ベテランの講師も、自らの基礎力を再確認し、能力開発に役立てられるような内容となっています。2級試験は『テキスト学習・筆記試験』と『実技

試験』の2つの段階を有しています。現在、31名の1級資格取得者、520名余の2級資格取得者と100名余の3級資格取得者がおります。

詳しくは、協会webサイトをご覧ください。

<http://www.jja.or.jp/approve/index.html>

同サイトでは、学習塾講師検定の申込方法や申込書ダウンロード、審査基準、準会場運営要領などを見ることができます。

※また、当協会では、現在、厚生労働省より委託されて「業界検定スタートアップ支援事業」に取り組んでおります。



業界検定スタートアップ支援事業第3回企画委員会(右から5人目が座長の花田光世慶應義塾大学名誉教授)





## 消費者が安心してサービス利用していただくための信頼マーク 公益社団法人が付与する「学習塾認証」のご活用を！！



学習塾認証制度は、現在、46 の学習塾事業者が認証取得しています。各塾とも認証マークを自社サイトに掲出する等して、大いに活用していらっしゃいます。

学習塾業では特定商取引に関する法律に加え、取り扱う情報が個人の機密事項が多く含まれるという特性があり、個人情報保護法等の法令の遵守が必要とされる一方、サービス内容等の消費者への適切な情報提供、顧客相談窓口の充実など、消費者からの苦情・相談を低減する取り組みも必要とされています。

当協会では、このような状況を鑑み、消費者からの苦情・相談内容や業界の実態を踏まえ、子どもたち及びその保護者が安心してサービスを受けられることを目的とした、学習塾業認証基準を策定いたしました。

学習塾認証は、それらの法律への適合性を含む学習塾業認証基準に基づいて第三者が客観的に評価する制度であることから、事業者にとっては法律への適合性はもちろんのこと、公正で適切な管理運営システムを確立し運用していることを直接顧客層にアピールする有効なツールとして活用することができます。

アピールできるポイントは次の 6 点です。

☞ 消費者へ十分で適切な情報提供をしています！

☞ 消費者と適正で明解な契約（解約）を行っています！

☞ 通塾する子どもの安全確保を行っています！

☞ お客様相談窓口を設置してその充実を図っています！

☞ 消費者へ十分で適切な個人情報保護を行っています！

☞ こうしたことが、継続的に守られ、改善されています！

今年度前期申請\*の受付中です。

### 【\*前期申請期間】

平成 27 年 4 月 1 日～5 月 31 日

認証目安 平成 27 年 9 月初旬

### 【後期申請期間】

平成 27 年 9 月 1 日～10 月 31 日

認証目安 平成 28 年 2 月初旬

詳しくは、協会 web サイトをご覧ください。

<http://www.jja.or.jp/certify/ninshou.html>

同サイトでは、学習塾認証制度 FAQ、学習塾業認証 認証基準、認証審査申請書、申請誓約書、申請に必要な申請書類（新規の方）等がご覧になれます。

※申請書類データ申込書(無料)を同封しております。まずはお申し込み下さい。





## 全国塾コンソーシアム協議会が発足！ 当協会はじめ民間教育10団体が加盟して4月8日設立

全国塾コンソーシアム協議会の設立総会が4月8日、東京・千代田区の如水会館で開催されました。

全国塾コンソーシアム協議会は、学習塾を含む民間教育を主業とする事業者の広域団体が集い、民間教育全般にかかわる事項に関して連絡・協議することを通じて、全国の民間教育事業者の意思疎通を図るとともに、民間教育の発展に寄与することを目的として設立いたしました。活動は、連絡・協議のための会合または懇親及び意見交換のための集会が中心です。

加盟の会員団体は、

○NPO法人 学習塾全国連合協議会

学習塾団体合同会議

関西塾団体協議会

私塾協議会

私塾協同組合連合会

◎公益社団法人 全国学習塾協会

◎全国学習塾協同組合

全日本私塾教育ネットワーク

◎一般社団法人 日本青少年育成協会

民間教育連盟

の10団体となっております。

(上記 団体50音順、◎幹事○監査役)

また、設立趣意書は次の通りです。

周知のようにわが国の教育界は目下、少子



4月8日開催の全国塾コンソーシアム協議会設立総会(前列左から3人目が当協会・安藤大作会長)



化の進行や社会構造の変化、あるいは教育政策の転換に伴う大きな変革のさなかにあつて、教育界の一翼を担うわたくしども学習塾業界にも消費者や行政をはじめとする社会各層から頻繁にさまざまな要望や要請が寄せられるようになりました。

こうした要望・要請の急増は塾業界への大きな期待の表われであり、もとより大いに歓迎すべきことではありますが、遺憾ながらわ

たくしども塾業界の現状は、業界全体としてそうした要望・要請に適切に対処しうる態勢にあるとは言い難い状態にあります。

本協議会は、そうした事態を打開するために、全国の学習塾を含む民間教育を主業とする事業者の広域諸団体が一堂に会し、塾業界、民間教育業界およびわが国の教育全般にかかわる事項に関して定期不定期的に連絡・協議を行う「場」を設けることを目的に設立されました。

言うまでもなくおのおのの事業者団体は、それぞれ独自の理念や方針をもって組織されたものであります。したがってわたくしどもは相互に忌憚のない意見を出し合いつつも、個々の団体の独立性は最大限に尊重する、緩やかな協議体を目指したいと思っております。

各位におかれましては趣旨ご賢察のうえ、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



## 【行政情報】平成28年年1月、マイナンバー制度がスタート！ 民間事業者も準備が必要です！！

国民のひとりひとりにマイナンバー（12桁の個人番号）が割り当てられ、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で使用が始まります。

それに伴い学習塾をはじめ民間事業者も、税や社会保険の手続で、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

### Q. どのような準備が必要ですか？

次の事項に対して、会社組織としての準備が必要です。

- ①マイナンバーを適正に扱うための社内規程づくり（基本方針、取扱規程の策定）
- ②マイナンバーに対応したシステムの開発や改修。（人事、給料、会計システム等への対応）
- ③特定個人情報の安全管理措置の検討。

④社内研修・教育の実施。（特に総務・経理部などマイナンバーを取り扱う事務を行う従業員への周知徹底）

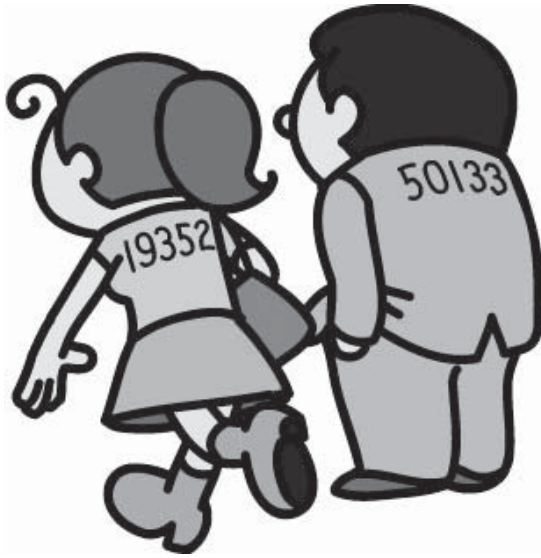
### Q. 取扱いの注意点はありますか？

マイナンバーは法律で定められた範囲内での利用が禁止されています。

・マイナンバーの利用範囲は、マイナンバー法等の法律に定められた社会保障、税、災害対策に関する事務に限定されます。

・社会保障、税に関する手続書類の作成事務を行う必要がある場合に限り、本人などに対してマイナンバーの提供を求めることができます。

・法律で限定的に明記された場合を除き、提供の求め、提供、収集をしてはなりません。



**Q. 従業員などのマイナンバー（個人番号）は、いつまでに取得する必要がありますか？**

従業員にマイナンバーが通知されて以降マイナンバーの取得は可能ですが、マイナンバーを記載した法定調書などを行政機関などに提出する時までに取得すればよく、必ずしも平成28年1月のマイナンバーの利用開始に合わせて取得する必要はありません。例えば、給与所得の源泉徴収票であれば、平成28年1月の給与支払いから適用され、中途退職者を

除き、平成29年1月末までに提出する源泉徴収票からマイナンバーを記載する必要があります。

**Q. 小規模な事業者でもマイナンバーを取り扱い、特定個人情報の保護措置を講じなければならないのですか？**

小規模な事業者も、法律で定められた社会保障や税などの手続きで、従業員などのマイナンバーを取り扱うことになり、個人情報の保護措置を講じる必要があります。小規模な事業者は、個人情報保護法の義務の対象外ですが、マイナンバー法の義務は規模に関わらず**全ての事業者に適用**されます。

詳しくは、内閣官房「マイナンバー制度」専用サイトをどうぞ。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

今秋の協会主催・学習塾のためのコンプライアンスセミナーではマイナンバー法について取り上げる予定です。

## JJAご入会のご案内

全国学習塾協会（略称「JJA」）は、民間教育を担う団体・個人に関する支援及び能力開発、調査研究、地域社会に対する貢献の推進等を行うことによって児童及び青少年等の学力養成の推進に寄与し、より良い社会の形成を推進することを目的として設立された公益社団法人です。

公益社団法人全国学習塾協会には、どなたでも入会できます。

会員は、正会員・準会員・賛助会員からなっています。

■**正会員** 学習塾事業を営む法人または個人でどなたでも会員になることができます。正会員は総会での議決権を持ちます。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに優先的に参加することができます。

協会 web サイトと正会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に正会員一覧を掲載します。

正会員証プレートを使用できます(使用料あり)。



■**準会員** 学習塾事業者に従事する個人、協会の目的と活動に賛同する教育事業に従事する個人または従事した経験のある個人であればどなたでも会員になることができます。総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

準会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

■**賛助会員** 協会の目的と活動に賛同してその事業にご支援くださる法人・団体・個人で、総会での議決権は持ちません。

協会報、会員名簿を配布いたします。本会が主催する事業をご案内して、これに参加することができます。

協会 web サイトと賛助会員のホームページのリンクを掲載するとともに、会員名簿に賛助会員一覧を掲載します。

賛助会員証プレートを使用できます(使用料あり)。

会費は次の通りです。

<b>入会金</b>	(1)正会員		30,000円	
	(2)準会員		10,000円	
	(3)賛助会員	法人		50,000円
		学校法人		30,000円
		団体		50,000円
個人			10,000円	
<b>年会費</b>	(1)正会員 1口	塾生数1000名未満	36,000円	
		塾生数1000名以上 3000名未満	60,000円	
		塾生数3000名以上	120,000円	
	(2)準会員 1口		12,000円	
	(3)賛助会員 1口	法人		50,000円
		学校法人		36,000円
		団体		50,000円
		個人		12,000円

毎年4月から翌年3月までが一年度になります。

会費について、正会員の方は、会費を3月と9月の年2回に分け、金融機関から預金口座振替により納入いただきます。

準会員・賛助会員の方は、年度初めに当協会の銀行口座にお振り込みいただきます。

入会初年度の会費は、入会月からの月割りで計算いたします。

入会をお考えの方、協会の活動概要などをお知りになりたい方は協会事務局まで遠慮なくご連絡ください。資料をお送り申し上げます。

また、入会申込書は協会 web サイトから入手することもできます。

公益社団法人全国学習塾協会 事務局  
〒171-0031 東京都豊島区目白3-5-11  
TEL03-5996-8511 FAX03-5996-9585